

# 信頼の破れについて

第一の答え、第二の答え、そして第三の  
誓約書と「背反の付則」への随伴 ― 十八歳以上の成人のために

## 一 なぜこれは別に立つのか

「背反の付則」は咎を名指し、清算を定める。この文書が扱うのは、その後に来るもの――破られた信頼が何を意味するのか、それは幾度まで答えられうるのか、そして夫婦は、己らが何かを繕っているのか、それとも単に繰り返しているだけなのかを、いかにして知ることなのか、という、より難しい問いである。縁と信頼は同じ主題ではない。水準の失敗は矯正される。信頼の失敗は答えられねばならず、二度目は一度目とは違うふうに答えられねばならない。二度目には、それはもはや彼だけの事柄ではないからである。

## 二 第一の背反――帰る道はある

最初に言われるべきは、慈悲の言葉であれ。帰る道は、ある。裏切りの発覚は、結婚が含む最悪の時のひとつであり、この頁々の何ひとつ、それを軽んじはしない。しかしこの誓約は、一度の失敗が共の人生を終わらせるとは考えない。人が確かさで出来ているとは考えないからである。失敗は仕組みの内にあり、外にあるのではない。完全な服従を前提とする枠組みなら、「定め」も、清算も、停止の言葉も要らぬであろう――要るのは聖人だけであり、聖人は誓約を必要としない。

ゆえに第一の背反には答えがあり、その答えは追放ではない。清算である。全き開示、午後を越えて続く帰結、封印、そして声に出して再び読まれる誓い。この順序が差し出すのは、外の世界が傷つけられた配偶者に滅多に与えぬもの――過ちが、単に悔やまれるのではなく、払われる道であり、結婚が、内に傷を抱えたまま静かに続けられるのではなく、再び聖別される道である。

## 三 捧げもの

この代価が何のためにあるのかを、取り違えられやすいがゆえに、理解せよ。それは復讐ではなく、料金でもない。捧げものである――現実の、進んで担われる何かであり、彼のなしたことが、彼が単に口にできるものではなく、身に感じられるものを、彼に費やさせるためのものである。詫びは安く、二人ともそれを知っている。真の帰結に、不平なく身を委ねる男は、言葉では信じさせられぬことを、身体で言っている。己が破ったものの重さを解っていること、そして彼女は、繕いの代価に値するということ。

そして捧げものは、何よりも彼女のためにある。見落とされるのはこの部分である。傷つけられた妻は、傷を置くと決めるだけでは置けない。心は呼ばれもせぬのにそこへ戻り、早すぎる赦しの宣言は、保たぬ赦しである。代価が払われるのを見ること――目に見えて、辛抱よく、抗弁も自憐もなく――それこそが、彼女がそれを傍らに置き、あの事を間に挟まずに再び彼を見ることを可能にする。それが代価のまことの働きである。彼の皮膚のことというより、彼女が前へ進めることなのである。彼は、彼女がそうできるために、捧げる。

このゆえに、代価は現実でなければならない。何も費やさぬ帰結は何も回復せず、双方が内心で芝居と知る身振りによって、結婚は繕われえない。それは測られ、合意され、「限度の定め」に囲われねばならない――決して即興でなく、決して怒りのうちに加えられず――しかしその囲いの内では、まことに費やさねばならない。それが、捧げものと演技との違いである。

## 四 第二の背反――診断

第二の背反はまったく別の生きものであり、一度目の繰り返しとして扱われてはならない。一度は失敗。二度は情報である。二度目の背反に際して夫婦が最初になすべきは矯正ではなく、究明であり、その究明は一人ではなく、二人を調べる。

率直に、共に、問え。清算は彼に届かなかったのか――償いとして受け取られず、通行料として耐えられただけなのか。彼の内の何かが、まことには与えられておらず、誓約は、完全にはそこへ入らなかった男を治めているのか。この結婚に、満たされぬもの、語られぬものがあり、彼はそれをここで名指す代わりに、他所で満たしているのか。あるいは――「掟」がすでに彼女自身に問うことを求めている問いだが――主人の見張りが緩み、その漂流は、見ようとする者の目には見えていたのか。この家では、振り返りは双方に刃を向ける。ここでは、なおのことである。

これが二度目の失敗の静かな効用である。すでに誤っていながら、ただ見えていなかったものを、光の中へ引き出すのである。裏切りは病ではない。ついに聞こえるほどの大きさになった、症状である。

## 五 二つの道

診断から、二つの道。第一は手綱を締めること。原因が機会、漂流、不注意であったなら、答えは構造である――余地を減らし、見えるところを増やし、綱を短くし、日課を厳しくし、主人の見張りを新たにする。二度目の背反の多くはこの道で終わり、良

く終わる。ただし、診断の後に締めよ。診断の代わりに締めてはならない。満たされぬ要求の上に引き絞られた手綱は、それを解かず、ただ深く埋め、より巧みに隠すことを彼に教えるだけである。

第二の道は、決断である。診断が、誓約はまことには身を与えなかった男を、あるいは彼女の権威を侮る男を治めていると見出したなら、「定め」の内のいかなる道具も欠けたものを補いはせず、さらなる清算がそれを作り出しもしない。その時、誠実な行いはもう一つの沙汰ではなく、結婚そのものについての決断である――誓約書があらゆる終わりに求める通りに。熟慮して、素面で、共に、そして決して怒りのうちにではなく。

## 六 道具について

代価そのものについて、とりわけ蓐麻について、一言。この家がかかる時のために取り置く道具だからである。これが軽いものでないことは、はっきり言われるべきである。かつて薬として与えられたもの――古の医師らは、冷えた肉に熱を呼び戻すため、腰に蓐麻を当てた――が、ここでは帰結として取られ、人を回復させると思われた同じ火が、一日あるいはそれ以上、彼のなしたことの代価として感じられる。その重さは、瞬間ではなく持続に宿る。それは彼を、常の時間の中へ、翌る朝の中へ、この誓約の他の何ものも入らぬ部屋々の中へと追ってゆく。まさにそれゆえに、これは信頼の背反に属し、それより軽いいかなるものにも属さない。

そしてまさにそれゆえに、これはほとんど決して使われるべきではない。最も重い失敗のために置き置かれた道具は、手を触れられずに座している年月にこそ、その正しい仕事をしている。家がそれを保つのは、要ると見込むからではなく、この特定の破滅の代価が現実で、名指され、待っていることを、二人が知っているためである。それは畑の縁の柵であって、鋤ではない。

## 七 明晰

最後に一つ。そしておそらく、この文書が在ることの、最も真実な理由である。破れる結婚の多くは、答えの内に終わらない。霧の内に終わる――何が誤ったのかを言えぬ二人が、互いについての私的で、おそらくは不正確な勘定を抱え、その後の何年も、壊れたのは何だったのかと訝りつづける。この誓約は、生き残りより良いものを差し出す。そしてどちらへ転んでも、それを差し出す。答えである。

結婚が保つなら、二人は、なぜ保ったのか、何を費やしたのか、何が建て直されたのかを、正確に知るだろう。終わるなら、それもまた知るだろう――何が起き、何が捧げられ、何が見出され、何が決められたのかを。どちらも、次の十年を推量に費やしはしない。曖昧さこそが結婚を殺すという主張を礎とする枠組みにとって、明晰に終わることは、仕組みの失敗ではない。最後まで働く、仕組みそのものである。

一度は失敗。二度は情報。いずれも、答えに値する。

---

ただの指針である。十八歳以上の、合意ある成人のために。全ては「限度の定め」と停止の合図に服す。